

予 算 要 求 資 料

令和3年度当初予算 支出科目 款：農林水産業費 項：林業費 目：林業振興費

事業名 森林事業者等担い手育成支援事業

(この事業に対するご質問・ご意見はこちらにお寄せください)

林政部 岐阜県立森林文化アカデミー 普及企画係 電話番号:0575-35-2535(703)

E-mail: c21907@pref.gifu.lg.jp

1 事業費 1,508千円(前年度予算額:1,546千円)

<財源内訳>

区 分	事業費	財 源 内 訳							
		国 庫 支出金	分担金 負担金	使用料 手数料	財産 収入	寄附金	その他	県 債	一 般 財 源
前年度	1,546	0	0	0	0	0	0	0	1,546
要求額	1,508	0	0	0	0	0	0	0	1,508
決定額									

2 要求内容

(1) 要求の趣旨(現状と課題)

(ア) 経緯

- ・昭和37年、それまで岐阜県内各地で活動を行っていた森林所有者等で組織された林業グループが集まり、岐阜県林業グループ連絡協議会が発足し、県はその活動を支援している。また、平成7年から県が認定している「普及指導協力員」への技術支援を実施

(イ) 現状と課題

- ・林業グループ等は、各地において、地域の森林・林業の活性化、後継者の育成、技術の伝承、森林資源の有効活用の研究、小中学生への森林教室等を実施している。
- ・県内の人工林資源が充実し本格的な需要期を迎えている一方、林業の採算性の悪化により造林面積が減少し人工林の高齢化が進んでいる。
安定的な木材生産体制の構築と人工林の若返りを図る必要があるため、木材生産体制や、低コスト造林等新たな技術の導入に積極的に取り組むため林業普及活動を展開しているが、現場での指導においては林業グループや普及指導協力員等の協力が必要である。
- ・また、令和元年度から、国の新たな仕組みである「森林環境譲与税」、「新たな

森林管理システム」が始まり、森林・林業に対する県民の理解の醸成が急務となっており、地域に密着した活動を継続している林業グループや普及指導協力員への支援が必要である。

(2) 事業内容

(ア) 事業目的・事業効果

・木材を安定的に供給するため生産性の向上等、生産体制の強化に取り組む事業者や主伐・再造林を行ううえで低コスト造林技術の導入を図る事業者の支援を行う。

(イ) 内容

1) 普及指導協力員等への支援

○技術研修会の開催

・林業普及指導員が行う主伐・再造林対策等新たな技術の普及を行うため協力を要請を行う普及指導協力員が新たな技術に対応する必要があるため普及指導協力員等に対し、技術研修会を開催する。

2) 林業グループ活動の支援

・林業グループは森林・林業を支える重要な役割を果たしており、地域に密着した林業経営や調査研究を行っており、地域の森林・林業の活性化に貢献する林業グループの活動に対し、補助を行い林業グループの活動を支援する。また、林業グループ員の活動の質を高めるため森林・林業に関する専門的な技術や知識を普及とした技術研修を実施しスキルアップを図る。

①林業グループ活性化事業

林業グループが県産材のPR、森林環境教育、木工教室や技術の継承といった地域に密着した活動に対し補助を行う。

②学習の支援

林業グループ活動に必要な森林・林業に関する専門的技術や知識の習得を目的とした研修会の開催。

③女性グループの合同研修会

林業グループ活動に女性の視点を取り入れることを目的とし県内の女性林業グループを対象とした合同研修会を開催する。(西濃、郡上、恵那、飛騨)

(3) 県負担・補助率の考え方

① 負担区分：県 1/3. 市町村 1/3. 林業グループ 1/3

②③ 負担区分・県 10/10

3 事業費の積算内訳

事業内容	金額	事業内容の詳細
補助金	650	林業グループ活動支援
報償費	108	講師謝金 108千円
旅費	277	講師費用弁償 75千円 業務旅費 202千円
需用費	194	消耗品費 194千円
役務費	43	通信運搬費 32千円 保険料 11千円
使用料	236	会議室使用料・バス借り上げ 236千円
合計	1,508	

決定額の考え方

財政課で記載します。

4 参考事項

(1) 各種計画での位置づけ

第三期岐阜県森林づくり基本計画

(2) 後年度の財政負担

森林事業者等の担い手の活動支援を継続して行うことにより地域の活力の回復を図ることが期待できる

(3) 事業主体及びその妥当性

(ア) 林業普及指導協力員活動支援

林業普及指導員の高度な技術指導を行うために協力要請を行う林業普及指導協力員の技術の向上が必要。

事業主体：県

(イ) 林業具グループの支援

① 林業グループ活性化事業

補助金女性を要望する林業グループは 13 団体あり、女性会員の積極的な参加も見られ地域の活力の活性化の一翼を担っている。

② 学習の支援③ 女性林業グループ合同研修会の開催

事業主体：県

事業評価調書

<input type="checkbox"/> 新規要求事業
<input checked="" type="checkbox"/> 継続要求事業

1 事業の目標と成果

(事業目標)

- ・ 林業普及指導員が普及活動の協力を要請する森林技術師の技術の向上
- ・ 林業グループの活動を支援することにより、県産材のPR、森林環境教育の推進等を図る

(目標の達成度を示す指標と実績)

指標名	事業開始前	指標の推移		現在値	目標	達成率
森林技術師の活動	(H)	90回 (H28)	90回 (H29)	90回 (R01)	90回 (R04)	%
林業グループ活動	(H)	14課題 (H29)	15課題 (H30)	13課題 (R01)	13課題 (R04)	%

○指標を設定することができない場合の理由

--

(前年度の取組)

- 林業普及指導員が実施する普及指導活動への協力（林業学習の技術模範指導等）
- 林業女性グループ交流集会の実施

(前年度の成果)

- 普及指導協力員の協力を得ることにより、より林業普及指導員が高度な技術指導を行うことができた。
- 林業女性グループの情報交換が行われ、女性が森林・林業に対しての活動の促進につながった。

2 事業の評価と課題

(事業の評価)

・事業の必要性（社会経済情勢等に沿った事業か、県の関与は妥当か） ○：必要性が高い、△：必要性が低い	
(評価) ○	・主伐・再造林対策等の新たな技術普及を行うには普及指導協力員が必要であるため技術向上を図る必要がある ・地域に密着した林業グループを支援することは森林・林業の活性化には不可欠である
・事業の有効性（指標等の状況から見て事業の成果はあがっているか） ○：概ね期待どおり又はそれ以上の効果が得られている、△：まだ期待どおりの成果が得られていない	
(評価) ○	・岐阜県内の林業グループは比較的女性が多く、活動が活発で女性の活躍がめざましい。 ・農林高校生の林業体験研修において普及指導協力員の協力を得て技術指導を行うことができた。
・事業の効率性（事業の実施方法の効率化は図られているか） ○：効率化は図られている、△：向上の余地がある	
(評価) ○	・研修会等を他事業と組み合わせを行うことにより、少額予算で事業実施をしている。

(今後の課題)

主伐・再造林対策といった新たな課題に対応した技術者の養成が必要であること、より一層地域に密着した普及指導事業が行う

(次年度の方向性)

普及指導協力員、林業グループの技術の向上や地域に密着した林業グループ活動を支援することは新たな林業普及指導事業における課題の解決と担い手の確保につながるため継続する。
